

「インフルエンザの感染」の出席停止期間と「インフルエンザ罹患届」について

時下、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日ごろより、盈進教育にご理解ご協力をいただきお礼を申し上げます。

さて、インフルエンザに関しまして、各ご家庭でお子様の保健管理に御留意いただき、次の2点についてお願いいたします。

1. インフルエンザ予防接種を早めにされることを、お勧めします。

- (1)インフルエンザを疑う症状があり欠席する場合は、早めに専門医の診断を受けてください。また、インフルエンザの場合は必ず学校にご連絡いただきますようお願いいたします。
- (2)治癒して登校する時は、「インフルエンザ罹患届」を保護者に記入していただき、提出するようになります。
盈進学園 HP「在校生保護者の方」に様式がありますのでご利用ください。

2. インフルエンザ感染による児童・生徒の出席停止期間は次の通りです。 (2012年4月より改正)

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」

※「発症した後5日を経過し」、かつ「解熱した後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となります。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期になります(下表「※例4・※例5」のように、発症後4日目以降に解熱した場合)。

※インフルエンザによる欠席は、「出席すべき日数」から除外されます。

《インフルエンザ出席停止早見表》

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例 1	発症後1日 目に解熱し た場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 2	発症後2日 目に解熱し た場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 3	発症後3日 目に解熱し た場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
※ 例 4	発症後4日 目に解熱し た場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
※ 例 5	発症後5日 目に解熱し た場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

★発症後(当日0日目)は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ症状(発熱等)が始まった日です。そのため病院受診時に医師に発症日を相談・確認することが必要です。

★その後は解熱した日によって出席停止日が順次延期されていきます。